

## 平成22年度さいたま市下水道事業会計補正予算(第2号)

( 総 則 )

第1条 平成22年度さいたま市下水道事業会計の補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

( 収益的収入及び支出 )

第2条 平成22年度さいたま市下水道事業会計予算(以下「予算」という。)第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

		支 出		(単位 千円)
科 目		既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
第1款	下水道事業費用	21,187,779	0	21,187,779
第1項	営業費用	15,955,039	26,376	15,981,415
第2項	営業外費用	5,204,401	26,376	5,178,025

( 資本的収入及び支出 )

第3条 予算第4条本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 8,765,617千円」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 8,767,706千円」に、「当年度分損益勘定留保資金 8,408,520千円」を「当年度分損益勘定留保資金 8,410,609千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

		収 入		(単位 千円)
科 目		既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
第1款	資本的収入	21,722,771	8,741,100	30,463,871
第1項	企業債	14,838,000	8,741,100	23,579,100

		支 出		(単位 千円)
科 目		既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
第1款	資本的支出	30,488,388	8,743,189	39,231,577
第1項	建設改良費	21,009,644	17,720	21,027,364
第2項	企業債償還金	9,437,424	8,725,469	18,162,893

( 継続費 )

第4条 継続費を次のとおり改める。

款	項	事業名	補正前			補正後		
			総額	年度	年割額	総額	年度	年割額
1 資本的支出	1 建設改良費	大宮駅西口調整池整備事業	千円 530,000	平成22年度	千円 120,000	千円 290,000	平成22年度	千円 120,000
				平成23年度	410,000		平成23年度	170,000
1 資本的支出	1 建設改良費	下落合幹線整備事業	4,500,000	平成22年度	210,000	1,950,000	平成22年度	210,000
				平成23年度	1,180,000		平成23年度	670,000
				平成24年度	1,800,000		平成24年度	560,000
				平成25年度	1,310,000		平成25年度	510,000
1 資本的支出	1 建設改良費	大門浅間幹線整備事業	1,410,000	平成22年度	240,000	1,230,000	平成22年度	240,000
				平成23年度	1,060,000		平成23年度	880,000
				平成24年度	110,000		平成24年度	110,000

( 企業債 )

第5条 予算第6条に定めた起債の限度額を次のとおり改める。

(起債の目的)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
借 換	-	8,723,400千円	8,723,400千円
流域下水道事業	652,700千円	17,700千円	670,400千円
合 計	14,838,000千円	8,741,100千円	23,579,100千円

( 議会の議決を経なければ流用することのできない経費 )

第6条 予算第9条に定めた経費の金額を次のとおり改める。

	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職員給与費	1,363,038千円	26,376千円	1,389,414千円

平成23年2月1日 提出

さいたま市長

清水 勇 人